

て決定する。

運営委員会は、所長、所員の中から選出されたものおよび全国の当該分野の研究者の中から、日本学術会議が推せんしたものによって構成される。日本学術会議の推せんする委員の数は、少くとも全員の半数以上であること。

Ⅲ) 協 議 員 会

当該共同研究所の活動に対し、広く、学問全般からこれを見て検討し、助言勧告することを任務とする。

所長の諮問機関である。

その委員は、全国の科学者の中から、当該共同研究所の専門を超え、広く他分野の科学者をも含めて人選される。

全員が科学者でなければならない。

この委員の決定は、学問分野の性格等によって、必ずしも一律に決定し難いので、将来、日本学術会議が共同研究所を勧告するに際して、個々について、その選考基準方法を明らかにする。(注)

既に勧告の行なわれた共同研究所にあっては、協議員会の選考基準方法について、日本学術会議と緊密な連絡を取って行なうこと。

(注) 例えば、素粒子研究所の場合は、全員を日本学術会議からすいせんを受けることを期待しており、基礎生物学研究所の場合は、生物科学研究教育交流センターの形で、日本学術会議と密接な連絡をとって選考されることとなっている。

E) 所 長

運営委員会の議に基づいて専門学者の中から文部大臣が任命する。

- 4 共同研究所は、その性格が多様であるから、上記の如き必要最低限の規定を明確にするに止め細部に亘って法的規制を行なわないこと。
- 5 既存の大学所属の共同利用研究所等の中、新たに規定される共同研究所に移行を希望するものについては、当該研究所が所属する大学との充分なる協議の上で、これを処置すること。
- 6 これらの共同研究所を適正に運営して行くことは、日本の全科学者の責任であり、その点から、これらの体制の確立について決して安易に考えてはならない。又、これらの共同研究所は、日本学術会議が従来とり来った科学を平和のために役立てるということを常に念頭におき、研究成果を公開し、その軍事利用を許さぬという基本的態度をくずしてはならない。

7-35

庶発第1383号 昭和42年11月6日

内閣総理大臣 佐藤栄作 殿

日本学術会議会長 朝永振一郎

(写 送 付 先 : 科 学 技 術 庁 長 官、大 蔵、文 部、
厚 生、農 林、通 商 産 業、運 輸 お よ び 労 働 各
大 臣)

人間行動研究所（仮称）の設立について（勧告）

標記のことについて、本会議第49回総会の議に基づき、下記のとおり勧告します。

記

近時、人間行動に関する科学的研究は、国際的に非常に高まりを示し、研究が目ざましく発展しつつある。わが国においても、多くの研究業績があるにもかかわらず、研究体制の整備がおくれているため、さらに一段の進展をすることがはばまれている。今後、人間行動の科学的研究を推進するために、中心的な研究機構が必要であるという要請が、全国研究者から強く出されている。

よってわれわれは、別添資料の如き、全国科学者の共同研究所として、人間行動研究所（仮称）の設立を勧告する。

政府は、その重要性にかんがみ、速かにその設置について配慮されたい。

別 添 資 料

人 間 行 動 研 究 所 （ 案 ）

1. 名 称 人間行動研究所（案）
2. 目 的 本研究所は、次の5点を主な目標とする。
 - (1)人間行動の基礎的研究を行なうこと。
 - (2)極めて広汎な異学間の共同研究を可能ならしめる場とすること。
 - (3)一大学（の講座）では設備しえないような巨額の研究施設を設備すること。
 - (4)この方面の研究に必要な資料を整備し、その分析を行ない、研究の発展に資すること。
 - (5)以上の目的を達成するため、大学における研究と密接な関連をもつこと、又既設関係研究所、研究施設等と密接に連絡するばかりでなく、今後設置を予想される各関連研究所と密接な連絡をとること。
3. 所 属 以上の目的が達成される組織制度を必要とする。
4. 運 営 日本学術会議の勧告した共同研究所の運営原則に基づいて運営される。なお、人間行動研究所の特殊な事情から、特に次の4つの制度が確立されなければならない。
 - (1)プロジェクト決定委員会
本研究所はいくつかの部門に分れているが、具体的な研究テーマは全部門にまたがるものが大きな部分を占めるであろう。よって、特にプロジェクト決定委員会をもうけ、本研究所において取りあげられるべき必要なプロジェクトを毎年決定する。本委員会の構成は、所長・部長と学術会議の推薦する若干名の科学者を加えることが望ましい。
 - (2)任期制と流動性の確立
本研究所は、その性格上、当然、研究者の流動性が必要である。そのため、任期制を確立する必要がある。これは現在の日本の制度の中ではいろいろの困難があるが、当初から研究者の間に了解の存在すること、その厳守については道徳的決意が必要である。

(3)兼任性の確立

上記の趣旨から、必要に応じ一定期間、ある大学の教授が本研究所の教授を兼ねる制度が認められなければならない。

(4)研究者の養成

大学院博士課程修了者を受け入れて研究を行なわせ、あるいは大学院学生の委託を受け養成するなどが制度的に可能となるようにする。

5. 研究の内容 (本研究所は、毎年プロジェクト決定委員会において、長期・短期のプロジェクトが決定されるが、大きく分類すれば次の如くなるものと考えられる。)

(1)行動の生理・心理学的基礎の研究

(主として自然科学的観点から総合的に人間行動を研究することが考えられる)

(2)行動の比較発達の基礎研究

((1)の課題が行動の横断的な方向につよく方向づけられているのに対し、その時間的縦軸の方向での諸問題が研究される。例えば、パーソナリティ形成などがこの部分で中心的にとりあげられる。)

(3)実験・研究調査方法に関する研究

(ここでは、個々の問題に共通の課題としての方法論の問題がとりあつかわれる。例えば、シュミレーション、行動の数量化、情報検索システム等である。)

(4)関係諸科学との協同研究

(関係諸科学と協同して、人間行動の諸問題を研究し、また、これら諸科学に対して基礎データを提供する。例えば、言語行動、価値意識、意思決定、創造性などを取扱う。)

6. 客員研究部 以上の各研究部が、プロジェクト決定委員会と緊密な連絡をとって研究をすすめても、現在のように学問の発展の急速な場合には、なお、そのような発展に対応しきれない面があると考えられ、客員研究部が必要である。特に、公・私立大学研究機関の研究者が研究できる場としても、この制度が必要である。

7. データ処理部 人間行動に関する文献・データは、各方面に散在し、研究の発展に貢献していない。よって、この部門において、文献データを集めて処理し、研究者の研究に役立てるとともに、特にプロジェクト決定委員会に資料を提供し、正しい判断を下せるようにすることが必要である。この部にも、可能ならば、教授級の研究者が配置されることが望ましいが、少なくとも助教級級の定員を確保することが必要である。

8. 人 員 助教授・助手・技官・雇員等については固定した定数の枠をとるが、教授級の研究者のためには、兼任・流動・客員の制度を利用し、常時10～15名の教授級研究者が研究できる規模が望ましい。したがってこれらに応ずる助教級以下の定員の数は約100名前後、その他、設計作業室、電子計算機室、図書室、事務室定員は大凡50～60とする。

9. 上記研究規模に対応するものとして、一応の予算を考える。

(1)建築費(4億8,150万円 ただし土地代除外)

研究室関係	3,000	大講義室	500
実験室関係	9,000	小講義室	200
設計工作室	500	大会議室	200
電子計算室	900	小会議室	200
図書室	500	食堂	150
事務室	300	客員宿舎	600
		合計	16,050

(計16,050(m²)×30,000(円)=481,500,000(円))

(2)設備費(15億4,000万円)

研究部門創設費	450,000
実験・観察・測定器機	350,000
電子計算機(デジタル)	400,000
// (アナログ)	200,000
図書資料整備	50,000
講義・会議室	20,000
設計工作室	50,000
事務室	10,000
宿舎関係	10,000

(3)年間経費(2億円)

部門経費	(150,000千円)
共通費および事務費	(50,000千円)
(ただし、土地代・人件費は含まない)	

7-36

庶発第1390号 昭和42年11月10日

内閣総理大臣 佐藤 栄作 殿

日本学術会議会長 朝 永 振一郎

(写送付先:科学技術庁長官、文部、建設、農
林および運輸各大臣)

自然災害科学研究の拡充強化について(勧告)

標記のことについて、本会議第49回総会の議に基づき、下記のとおり勧告いたします。

記

自然現象が原動力となって発生する自然災害は、きわめて複雑多採であって、年々激増の傾向をたどっており、確固たる災害対策をたてることが緊急の問題として要望されている。災害対策の効果をあげるためには、防災、減災の諸方策はすべて学術研究の基礎の上にたてられなければならない。しかしながら、現在の大学における災害科学の研究体制は、きわめて不備であり、不安定な状態にあるから、